

2018年版模倣品・海賊版対策の 相談業務に関する年次報告 概要

平成30年6月29日

政府模倣品・海賊版対策総合窓口

模倣品・海賊版対策の相談業務に関する年次報告について

- 知的財産戦略本部で決定された「知的財産推進計画2005」において、政府模倣品・海賊版対策総合窓口に関する年次報告書を作成することが明記。
- 2018年版で13回目の年次報告。

総合窓口

- 権利者・企業の要望を受け、「知的財産推進計画2004」（知的財産戦略本部決定）において、政府全体の一元的相談窓口を経済産業省に設置。
- 企業等からの相談に対し、関係府省が連携して対応。
- 企業等からの申立てに基づき、侵害発生国の制度等を調査し、相手国政府と協議する「協議申立制度」を運用。

(参考) 政府模倣品・海賊版対策総合窓口ホームページ
<http://www.meti.go.jp/policy/ipr/index.html>

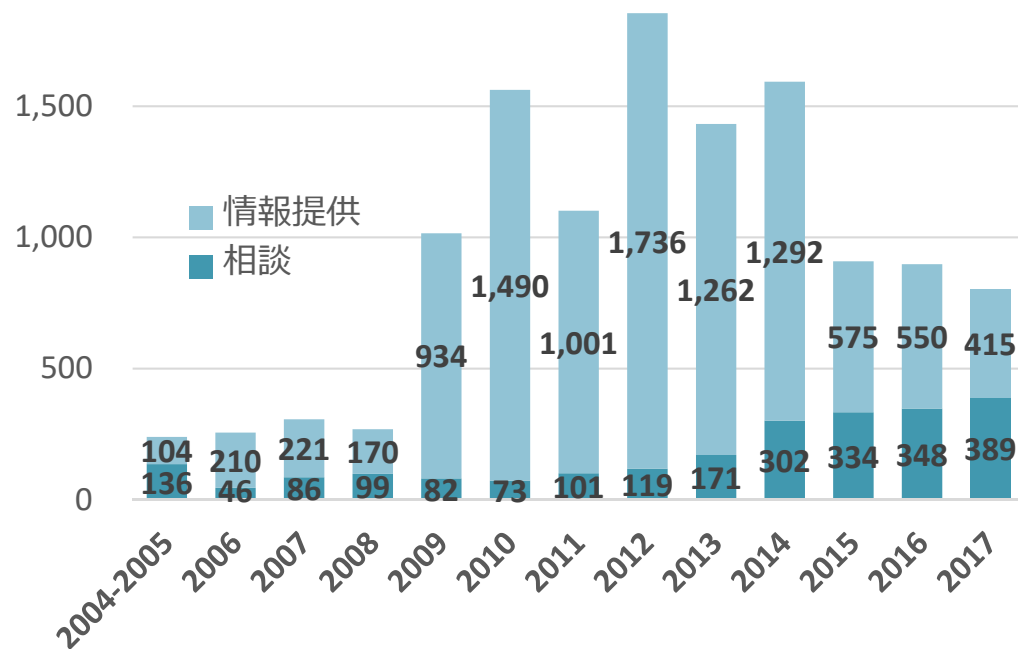
年次報告

- 政府模倣品・海賊版対策の総合窓口である経済産業省と関係府省が協力して、毎年「年次報告書」を作成。
- 関係府省
 - 内閣府知的財産戦略推進事務局
 - 警察庁
 - 消費者庁
 - 総務省
 - 法務省
 - 外務省
 - 財務省
 - 文部科学省
 - 農林水産省
 - 経済産業省

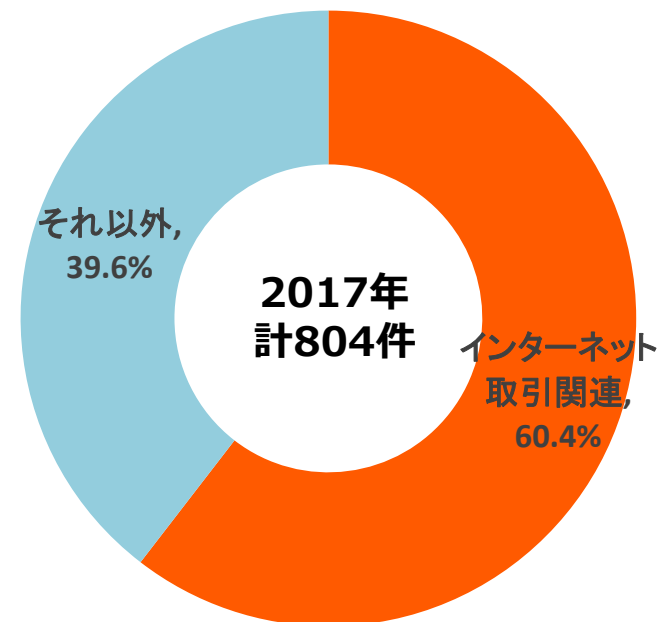
総合窓口の業務報告【本編】

- 2017年の受付件数の総数は2016年に比べてわずかに減少し804件。しかしながら、このうちの相談件数については過去最高の389件。
 - 受付件数の総数の804件のうち、インターネット取引に関連する相談・情報提供が486件と全体の約60%。（昨年と同様）
 - 権利者、模倣品を購入した消費者以外からの相談（売買や輸入等を検討中の事業者などからの相談）が、前年に比べて増加。

相談・情報提供の受付件数



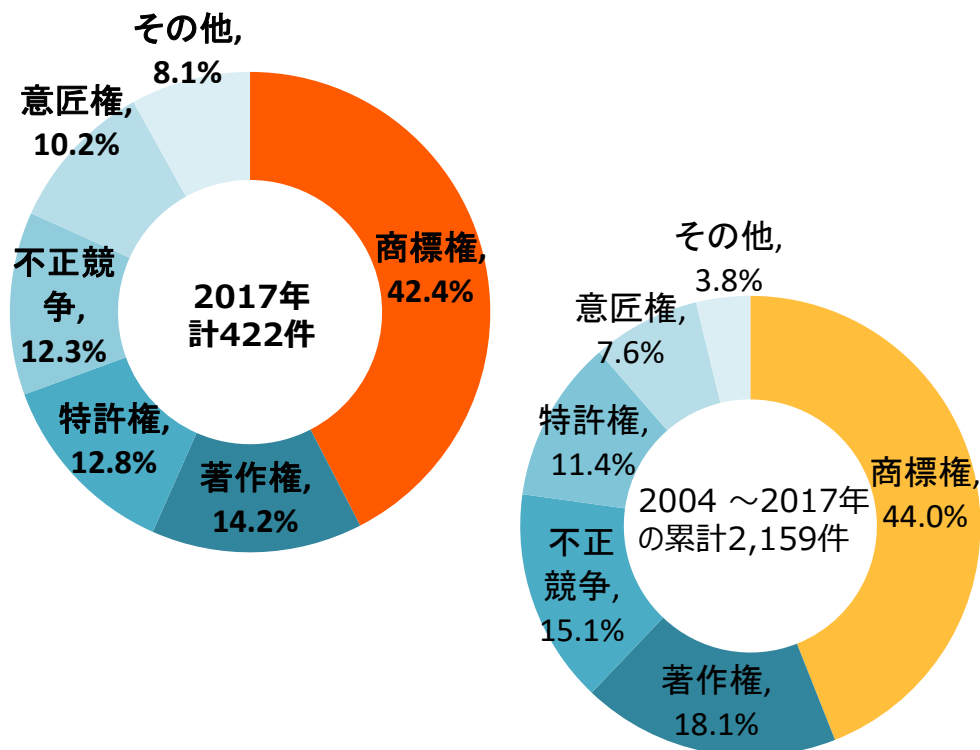
インターネット取引に関連する相談・情報提供の割合



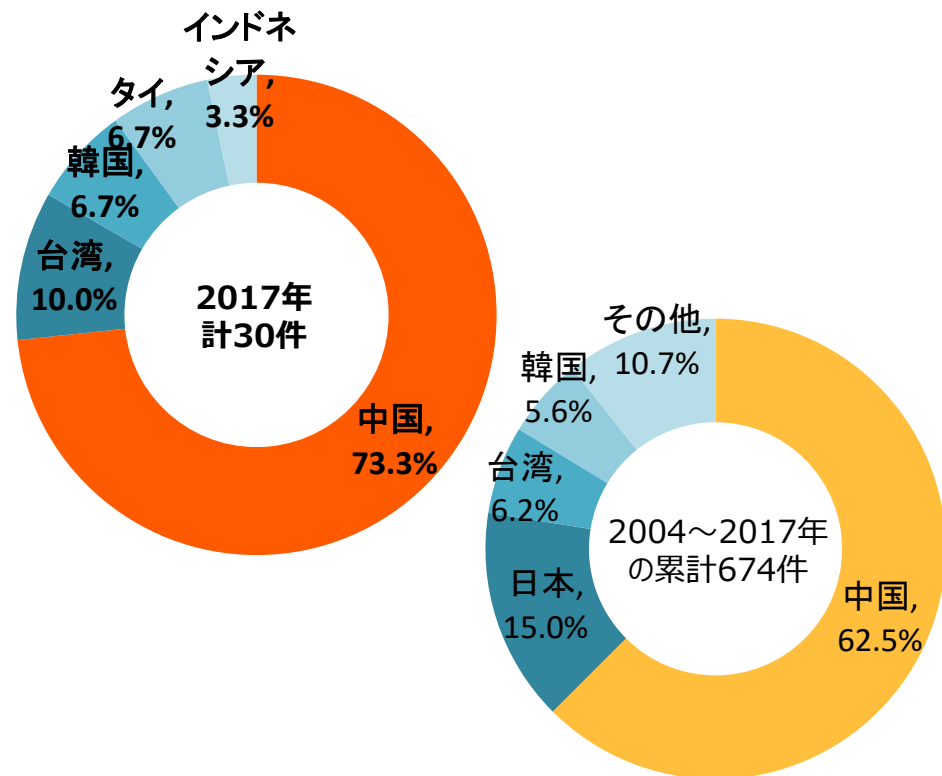
総合窓口の業務報告【本編】

- 相談案件のうち、対象となる知的財産権の内容が明らかなもの42.4%が商標権に関する相談。
 - 不正競争については形態模倣の相談が多く、意匠権と合わせて形態模倣に関する被害が深刻な状況がうかがえる。
- 製造国が判明している相談案件のうち、中国（香港を含む）が製造国である相談案件が全体の70%以上。

知的財産別相談案件の割合



製造国が判明している相談案件の割合



模倣品被害等に関する事例【本編】

● 模倣品被害等の傾向を示す事例

※この他に相談件数の多い「並行輸入」についての事例解説についても紹介。

星野楽器株式会社

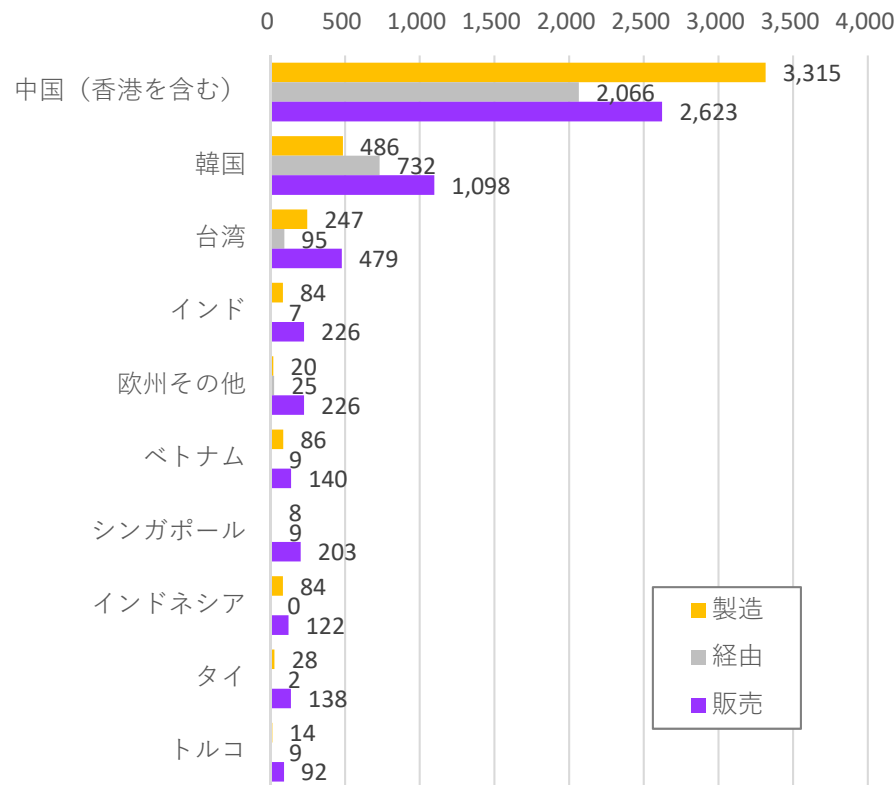
- 星野楽器株式会社（愛知県名古屋市）は、1908年に創業され、現在に至るまで、Ibanezブランド・TAMAブランドを中心に、数多くの楽器を販売しているが、従前より、楽器の模倣品被害に悩まされてきた。
- 数十年ほど前の模倣品は、品質が劣悪であるものが多く、また、模倣態様も単純なものだったが、昨今の模倣品は模倣態様が複雑化しており、模倣対策が難しくなっている。また、世界的にインターネットが普及したことに伴い、ECサイト上の模倣品被害も深刻になっている。
- 例えば、ギターの模倣品が中国等のECサイト上で販売されてはいるものの、ECサイト上の商品紹介ページでは、ブランド名を隠したり、同社が登録している意匠の一部を隠すなどの画像処理をした写真が掲載されており、第三者には知的財産権侵害品であることが分かりづらく、ECサイト運営者側への削除申請が認められないケースが多発している。
- このような事案について、同社では、現在対応策を検討している。

家具業界における取組

- 飛騨産業株式会社（岐阜県高山市）、日進木工株式会社（岐阜県高山市）等は、2016年より、中国の上海の家具専門ショッピングモールにて家具を販売してきたが、2017年夏頃より、同じショッピングモールの別フロアで模倣品が販売されるようになった。
- 販売されている模倣品は、上述の企業が販売している家具を完全に複製した、いわゆるデッドコピー製品ではあるものの、飛騨産業株式会社、日進木工株式会社等が中国で登録している商標を用いているわけではなかった。
- 同じショッピングモールの別フロアで模倣品が販売されることにより、損害は甚大なものになっている。
- 家具業界では、今後海外展開をより積極的に進めていく予定。
- 現在、飛騨産業株式会社、日進木工株式会社等は日本製家具の質の高さを訴求するプロモーション活動や、訴訟等の法的手段も視野に入れて対応を検討している。

模倣品・海賊版被害の概観【別添】

- 特許庁が、2016年度において我が国の産業財産権を保有する我が国企業を対象として実施した「2017年度模倣被害実態調査」によると、調査票を送付した4,188社のうち、調査に回答した企業は2,043社。この中で2016年度中に模倣被害を受けたと回答した企業は478社（回答企業の24.1%）。
- さらに被害状況は、「製造国（地域）」、「経由国（地域）」、「販売提供国（地域）」別で、いずれも中国が最多。



国・地域別の模倣被害状況（全体推計値）

（注）「欧州その他」とは、トルコを除いた欧州諸国を示す。

出典：特許庁「2017年度模倣被害調査報告書」

中国との覚書に基づく日本政府の取組【別添】【参考資料】

- 2009年6月に経済産業大臣と中国商務部長との間で交換された「知的財産権保護に関する交流と協力に関する覚書」に基づき、日中知的財産権ワーキング・グループ（日中知財WG）を過去6回開催。
- 第6回目となる日中知財WGは2017年12月13日に北京で開催。

第6回日中知財WG

議長：経済産業省大臣官房審議官

経済産業省
特許庁
内閣府知的財産戦略推進事務局
警察庁
国税庁
文化庁
農林水産省
最高裁判所（オブザーバ参加）



議長：商務部条約法律司副司長

商務部 公安部 農業部
海関総署
国家工商行政管理総局
国家質量監督検験検疫総局
国家版權局
双打弁公室
中国国際貿易促進委員会
（オブザーバ参加）



- 知的財産権に関する法制度から、執行・運用面まで幅広いテーマを議題として取り扱う。
- 議題に応じて、日中双方は自国政府の関連部門を会議に招請。また双方の同意により、産業界代表や学識者の招請が可能。
- 原則毎年1回、日中が相互に開催。

<目的>

- ・ 日中双方の交流と協力の一層の促進
- ・ 中国の知財保護環境整備の進展

- ✓ 前回開催以降の、日中における知的財産関連の法制度及び司法の動向や今後の知的財産戦略について確認。
- ✓ 日中間の地理的表示制度や商標分野における協力について意見交換。
- ✓ インターネット上の知的財産権保護対策の重要性について日中両国の認識を共有。さらに、模倣品の国際的な流通対策として、両国の税関や警察機関を通じた協力を継続させていくことで一致。
- ✓ 第7回知財WGについては、2018年に日本で開催予定。



侵害発生国への協力事業（経済産業省）【別添】

- 真贋判定セミナー：侵害発生国の税関・警察等執行関係機関の職員を対象に、模倣品の取締りに関する実践的なノウハウを提供するセミナーを開催。
- 共同事業：ベトナム及びミャンマーにおいて、共同事業を実施。
- 政府職員招聘：海外の政府機関職員等を招聘し、日本政府や産業界との交流を実施。

真贋判定セミナー

2017年度実施実績

- 中国（2回）
- 香港
- インドネシア
- タイ（2回）
- ブラジル
- マレーシア
- ベトナム
- ミャンマー
- ラオス
- UAE
- サウジアラビア



政府職員招聘

2017年度実績

- インド（デリー）税関
- エジプト検察、税関、警察
- 中国国家工商行政管理総局
- トルコ税関総局、知的財産刑事裁判所

共同事業

■ ベトナム三者連携による市場啓発

2016年度に引き続き、①ベトナム執行機関（市場管理局）、②ベトナム大規模市場の経営者、③日本権利者の三者が連携し、市場入居店舗に対する啓発セミナーをベトナム政府と共同で実施。各市場の経営者による反模倣品誓約書への署名式も行われた。

■ ミャンマー税関差止めプロジェクト

ミャンマー税関と経産省等が協力して、国外からミャンマーに流入する模倣品を税関で差止めるため、情報提供等を2015年度から実施。本事業の結果、これまで模倣品差止め実績がなかったミャンマー税関による2件の模倣品差止めに繋がった。

日本産業界の取組【別添】

- 政府と産業界（国際知的財産保護フォーラム（IIIPPF））が共同で中国に代表団を派遣して、「協力と要請」の二本柱により、中国政府に法制度・運用面の改善等の要請・働きかけを実施。
- 経済産業省の政務レベル及び我が国産業界の代表者からなるハイレベルミッションは、2012年9月以降中断しているが、実務レベルでのミッションについては2017年11月に北京に、2018年1月には広東省に代表団を派遣し、意見交換を継続的に実施。

実務レベル

- 北京では、最高人民法院、国家知識産権局、海関総署、国家版權局、国家質量監督検験權益総局、の5機関との間で、IIIPPFが提出した建議事項につき、意見交換及び各種要請を実施。
- 執行の現場を指揮、監督している地方政府との交流を促進する観点から、広東省人民政府の幹部との会談を行い、知的財産保護制度の運用面を中心とした意見交換を実施。



ハイレベル

- 第1回：2002年12月 森下（松下電器産業(株)会長）座長、西川経済産業副大臣 他
※第2回～第5回は、宗国（本田技研工業(株)会長）座長を中心に実施。
- 第6回：2009年2月 中村（パナソニック(株)会長）座長、高市経済産業副大臣 他
第7回：2010年8月 志賀（日産自動車(株)最高執行責任者）座長、近藤経済産業政務官 他
第8回：2012年9月 志賀（日産自動車(株)最高執行責任者）座長、中根経済産業政務官 他

